

医療機関 各 位

利 根 町 長
(公 印 省 略)

病児保育事業に係る「医師連絡票 (町外在住者用)」について (依頼)

当町の子ども・子育て支援については、日ごろからご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当町では、保護者が就労している場合等において、児童が病気のために集団保育ができないときに、施設（もえぎ野わかば保育園病児保育室）において一時的に保育する「病児保育事業」を平成29年2月2日から実施しております。

本事業の実施に当たりましては、入院の必要性はない旨を確認しお預かりすることとなりますので、保護者がお願いした場合には、別紙文書により児童の症状について、情報の提供をお願い申し上げます。

つきましては、裏面「**医療機関の方へ**」をご覧ください、病児保育事業を利用する際に必要な「医師連絡票 (町外在住者用)」について、交付していただきたく、よろしくお願い申し上げます。

医療機関の皆様方には、お手数をおかけいたしますが、更なるご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

「医師連絡票 (町外在住者用)」に関すること

「病児保育事業」に関すること

問合せ先 利根町役場 子育て支援課

電話 0297-68-2211FAX 0297-68-6910

E-mail kosodate@town.tone.lg.jp

医療機関の方へ

病児保育事業に係る「医師連絡票（町外在住者用）」について

- ・ 診察した児童について入院の必要性はなく、**病児保育利用が可能であると認められる場合に限り**、本連絡票ご記入いただき、児童保護者へお渡しください（本連絡票は、児童保護者から病児保育実施事業者を經由し、利根町に提出されます）。
- ・ 本連絡票は、利根町に住所を有さない方（保護者が利根町に勤務されている方のみ）が病児保育事業を利用される場合、利根町に提出されるものです。

【受け入れ不可の診断名】

- | | |
|----------------|-------------------|
| ・ 結核 | ・ 風疹 |
| ・ 百日咳 | ・ 麻疹（はしか） |
| ・ 新型インフルエンザ | ・ 流行性角結膜炎 |
| ・ 新型コロナウイルス感染症 | ・ 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） |
| ・ 感染性胃腸炎 | ・ 水痘（みずぼうそう） |